

3 月 教 育 委 員 会 会 議 会 議 録

日時：令和 7 年 3 月 1 9 日（水） 午後 2 時

場所：山口県教育庁教育委員会室

（公開）

教 育 長	それでは、ただいまより令和 7 年 3 月の教育委員会会議を開催いたします。 なお、藤田委員は所用のため欠席されていますので報告いたします。 それでは最初に、本日の署名委員の指名を行います。和泉委員、木阪委員よろしくお願いします。 それでは、本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。本日の議題のうち、議案第 1 号、議案第 2 号、議案第 3 号、議案第 4 号、議案第 9 号、議案第 1 0 号、議案第 1 1 号、報告事項 1 は、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。
全 委 員	承 認
教 育 長	それでは、議案第 1 号、議案第 2 号、議案第 3 号、議案第 4 号、議案第 9 号、議案第 1 0 号、議案第 1 1 号、報告事項 1 については非公開で審議することといたします。 それでは、議案の審議に入りたいと思います。 議案第 5 号について、学校運営・施設整備室から説明をお願いします。
学校運営・施設整備室次長	議案第 5 号「山口県教育委員会被服等貸与規則の一部を改正する規則の制定について」御説明いたします。資料①の 6 ページを御覧ください。 本議案は、今年度末の山口高等学校徳佐分校の廃止に伴い、被服貸与規則の所要の改正を行うものです。施行日は、令和 7 年 4 月 1 日を予定しております。御審議のほど、よろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいま、学校運営・施設整備室から議案第 5 号について説明がありました。意見、質問はありますか。 議案第 5 号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承 認
教 育 長	議案第 5 号を承認いたします。 続いて議案第 6 号について、引き続き学校運営・施設整備室から説明をお願いします。

学校運営・施設整備室次長	議案第6号「山口県文書館規則の一部を改正する規則について」です。資料は7ページからとなっておりますが、11ページの参考資料を御覧ください。 文書館は、山口図書館内にありますが、これまで開館日が山口図書館と異なっておりました。この度、県民サービス向上の観点から、開館日を同一とするため、山口県文書館規則を改正するものです。施行期日は、令和7年4月1日としています。以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいま、学校運営・施設整備室から議案第6号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
教 育 長	議案第6号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承 認
教 育 長	議案第6号を承認いたします。 続いて議案第7号について、教職員課から説明をお願いします。
教 職 員 課 長	議案第7号「山口県教育職員免許状再授与審査会規則の制定について」です。資料は12ページからですが、15ページの参考資料を御覧ください。 令和3年に教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律が公布され、児童生徒性暴力等を行ったことにより教育職員免許状が失効等となった者に対し再び免許状を授与する際には、都道府県教育委員会の設置する再授与審査会の意見を聴かなければならないことが規定されました。これを受け、令和4年に同法律の施行規則が公布され、再授与審査会の組織及び運営に関し必要な事項は都道府県の教育委員会規則で定めることとされていることから、この度制定するものです。制定の内容については2の表にお示ししているとおりで、文部科学省が示す基本指針を踏まえ、委員の構成等について定めています。 なお、施行は令和7年4月1日を予定しています。以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいま、教職員課から議案第7号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
教 育 長	議案第7号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承 認
教 育 長	議案第7号を承認いたします。 続いて議案第8号について、高校教育課から説明をお願いします。
高校教育課長	議案第8号「山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について」お諮りいたします。関連の資料は16ペー

	ジから24ページまでとなっておりますが、24ページの参考資料により御説明いたします。 改正の理由は、今年度末をもって在籍者がいなくなる岩国高校広瀬分校、防府高校佐波分校及び山口高校徳佐分校の廃止、今年度末をもって在籍者がいなくなる光高校定時制課程、防府商工高校定時制課程、山口高校定時制課程及び宇部工業高校定時制課程並びに山口高校通信制課程の廃止に伴う所要の改正を行うものです。施行期日につきましては、令和7年4月1日としております。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
教 育 長	ただいま、高校教育課から議案第8号について説明がありました が、意見、質問はありますか。 議案第8号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承 認
教 育 長	議案第8号を承認いたします。 それでは、協議事項に入りたいと思います。協議事項1について、 高校教育課から説明をお願いします。
高校教育課長	再編整備により設置する新高校について、御協議をお願いいたしま す。県立高校の再編整備については、令和4年12月に策定した「県 立高校再編整備計画 前期実施計画」において、柳井地域と周南地域 の5校を再編統合し、令和8年度に新高校2校を設置することとして おり、これまで、学校の意見なども聞きながら、具体的な内容につ いて検討を行ってきたところです。本日は、そのうちの新高校2校の校 名等について、御説明します。お手元の資料の25ページを御覧く ださい。 まず、1の柳井高校を校地とする新高校についてです。(1)の校名 については、学識経験者や学校・地域の関係者等で構成する校名等 検討委員会を設置し、この委員会から出された意見を踏まえ、校 地とする柳井高校と同一の「山口県立柳井高等学校」とすることとし ました。理由といたしましては、新高校の所在地を示し、地域住民に 親しみやすく分かりやすいこと、普通科・商業科を併置する学校名 は、通常地名のみであることです。(2)のスクール・ミッションにつ いてですが、10月の本会議で御報告したところです。続いて、(3) 設置学科を御覧ください。新高校の設置学科については、普通科とビ ジネス情報科としたいと考えています。(4)の学科の特色を御覧く ださい。普通科においては、確かな学力と豊かな人間性を培い、他者と 連携・協働してグローバルな社会に貢献できる人材を育成したいと考 えています。また、ビジネス情報科においては、商業に関する専門性 を身に付け、他者と協働して地域経済や社会の活性化を担う人材を育 成したいと考えています。 続いて2の田布施農工高校を校地とする新高校についてです。次の 26ページを御覧ください。(1)の校名については、柳井高校と同じ く校名等検討委員会を設置し、この委員会から出された意見を踏まえ

	まして、校地とする田布施農工高校と同じ、「山口県立田布施農工高等学校」とすることとしました。理由といたしまして、新高校の所在地を示し、地域住民に親しみやすく分かりやすいこと、農工が家庭科の学習内容を含みもっており、田布施農工の名称が地元や産業界に定着していることです。(2)のスクール・ミッションについてですが、柳井高校と同様10月の本会議で御報告したところです。次に(3)設置学科を御覧ください。新高校の設置学科の名称については食農デザイン科、緑地土木デザイン科、機械デジタル科、建築科、ライフデザイン科としたいと考えています。続いて(4)の学科の特色を御覧ください。食農デザイン科においては、農産物の栽培・加工・利用に取り組み、地域産業の発展・創出に貢献する人材を、緑地土木デザイン科においては、農業土木や造園・園芸を通じて、地域産業の発展・創出に貢献する人材を育成したいと考えています。機械デジタル科においては、モノづくりを通じて生産技術の向上に取り組み、地域産業の発展を担う人材を、建築科においては、建築に関する専門性を高め、地域産業の持続的な発展を担う人材を、ライフデザイン科においては、家庭に関する専門性を身に付け、生活の質の向上と社会の発展を担う人材を育成したいと考えています。 最後に、3の今後のスケジュールを御覧ください。令和7年6月定例県議会で校名等について報告し、同年11月に新高校を設置して、令和8年4月に開校する予定です。説明は以上です。県立高校再編整備により設置する新高校につきまして、御協議をお願いします。
教 育 長	ただいま、高校教育課から協議事項1について説明がありました が、意見、質問はありますか。
木 阪 委 員	結果的に現所在地にある学校名と同じ名称に決定したわけですが、5校がその役割を終え、歴史を閉じて、新しい学校ができるということと考えますと、誇りだった学校名に関して、敬意を持ちたいと思っています。あと、学校ごとにいきますと、山口県立田布施農工高等学校さんにおいては、学科名にデザインとかデジタルや、多分私の記憶ではここまでカタカナ表記の学科名が記載された学校は無かったのではないかと思いますし、デジタルという表記が記載されたのは新鋭かと僕は思いますけども、これはこれから将来の方々におかれましても、非常に将来の期待感が膨らむような学科名であるということは印象としてあります。あとは全ての科ではありませんけれども、多くの科に他校や学科との連携・協働という表現があって、あまり見ない表記ですけれども、これは柳井高校のビジネス情報科さんがありますけども、もっと広い枠組みなのかも分かりませんが、今回の新しい学校2校に関しては、性格はたしかに異なるわけですが、専門性をお互いに委ねることのできる、表現としては適当かどうか分かりませんが、兄弟校とか姉妹校とかそんな感じの意味合いとしても、良いのではないかと感じております。また、柳井高等学校さんにおかれましては、進学に重点を置きながら、1学年、3学年通しての幅広い意味での関係を追求していく必要があるという姿勢が評価できると思いますし、今でも単年度でそういった取組をされていたと思いますが、できれば複数年やっていく中で、新しい科や田布施農工さんとの連携とい

	う中で、自ずと新しいスタイルの学校として色々な生徒さんたちが学び出るのかなと思っております。どちらにつきましても、両校常にアップグレードを怠らず生徒さんたちのこれからの学び舎としての努力の場となるように期待しています。
高校教育課長	いろいろありがとうございます。新しい柳井高校・田布施農工高校におきましては、それぞれ大学科を2つ以上設置いたします。2つの学科ないしは3つの学科が相互に連携して、より効果を高めるということは是非やっていきたいと考えています。それに加えて、柳井高校と田布施農工高校の連携についてなんですが、現在その2校で、具体的にどういう連携をするかというのは、まだそこまで話が進んでおりませんが、5校が2校に再編する、柳井地域に2つあるということでございますので、2校については姉妹校とまでは言えないかもしれませんが、姉妹校のような意識を持って、連携して進めていくということを、やっていくことができればと思います。ありがとうございます。
和 泉 委 員	5校が2校になるということで、校名等検討委員会から、皆様方の御意見をいただいて、結果的に同じ学校名になったということで、尊重したいと思えます。設置が来年の4月ということでもう1年しかございませんし、一番不安がっているのは中学校3年生とか中学生の方だと思いますし、その保護者の方々だと思いますので、実際の高校の教育の中身が、どういうふうになるかというのは説明会がこれからあるのでしょうか、そういったところで丁寧に説明していただければなというふうに思います。また5校が2校になるということで、柳井高校、田布施農工さんもそうですけども、他の3校も、いろんなところで大変な忙しさが、通常の教育活動の上にまた重なってくると思いますので、こちらの支援の方も考えていただければというふうに思っています。
高校教育課長	ありがとうございます。中学生に対しては、新しい学校の学科や学習内容について伝えることも非常に重要なことであるというふうに考えております。リーフレットについては、4月以降できるだけ早い段階で作成をしまして、その学校の特色等について、中学生・保護者にしっかりと周知して参りたいというふうに思います。それから、学校説明会については、まだちょっと決まってはおりませんが、時期・場所等検討しておりますが、中学生が多く来れるようなところを選びまして、開催していきたいと考えています。
教 育 長	それでは、協議内容のとおりに進めていただきたいと思います。 次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	次回の教育委員会会議は、4月24日（木）午前9時30分を予定しております。よろしくお願いします。
教 育 長	次の議題からは、非公開で審議することとなりました。関係課は教

	育政策課、教職員課、高校教育課、学校安全・体育課となります。 報道の方並びに関係職員以外の方は、退席していただきますようお願いいたします。
--	---